

松本市上下水道局指定給水装置工事事業者 申請要領（新規・継続）

1 提出書類

- (1) 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）・・・欠格要件（水道法第25条の3第1項第3号イからホ）に該当しないことの誓約書
- (3) 機械器具調書（別表）・・・松本市上下水道局指定給水装置工事事業者に関する規程第5条第2項の機械器具を有すること
- (4) 給水装置工事主任技術者選任届出書（様式第6号）
※ 給水装置工事主任技術者免状又は技術者証の写しを添付

2 添付書類

- (1) 各種証明書（直近3か月以内のもの）
 - ア 法人・・・・・・・・① 定款又は寄付行為
② 登記事項証明書（法務局で発行の履歴事項全部証明書等）
 - イ 個人事業者・・・・・・・・① 代表者の住民票
- (2) 機械器具の写真・・・管切断用、管加工用、その他接合用等の器具別に撮影

【新規申請の場合、以下の書類を併せて添付】

- (3) 営業所の平面図、付近見取り図及び営業所の写真
※ 写真は、会社名がわかる看板、表札を含めた外観及び室内の状況がわかるもの

【継続申請の場合、以下の書類を併せて添付】

- (4) 指定給水装置工事事業者確認調書
※ 水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入に基づく確認事項
- (5) 旧事業者証・・・・・・・・紛失又は汚損した場合は、事前に再交付申請書の提出が必要

3 指定手数料

新規・継続ともに10,000円

- ※ 審査後に手数料の納付書を送付
納付が確認され次第、指定工事事業者証交付

〒390-0852 松本市大字島立1490-2
松本市上下水道局 総務課
Tel : 0263-48-6800
Fax : 0263-47-2137
Mail : sui-somu@city.matsumoto.lg.jp